

# 2020年度後期 専任カウンセラー募集のご案内

中国支部相談事業部

中国支部「専任カウンセラー認定登録規程」に基づき、下記の通り募集いたします。  
専任カウンセラーに認定された方は、

- 1) 契約企業に出向いてのカウンセリング、
- 2) 協会相談室でのルームカウンセリング等を依頼します。

特に平日に単日でも活動出来る方を必要としています。産業カウンセラー資格を  
いかしたいと希望されている方の積極的なご応募をお待ちしています。

**募集期間 2020年11月1日(日)～2021年2月28日(日)**

※当日消印有効

【提出書類】(1) 専任カウンセラー認定登録申込書兼プロフィール(様式1)

- (2) カウンセリング研修歴(様式2)
- (3) カウンセリング実務経験その他活動実績(様式3)
- (4) 作文「応募動機」800字程度  
(横書き原稿用紙2枚、又はパソコンA4紙横印字)
- (5) 逐語録と音源

1年以内に協会認定スーパーバイザーによるスーパービジョンを受けた逐語録とその音源(ロールプレイは不可)

①面談50分間の音源、②左記中の15分間の音源と逐語録  
上記①②の音源はUSBメモリに収納し提出。

※様式1・2・3、逐語録の書き方及びスーパービジョンの受け方の  
案内書は相談事業部メールアドレス [soudan@chugoku-c.com](mailto:soudan@chugoku-c.com) に  
ご請求ください

早めの取り組みを  
おススメ!

【応募資格】 日本産業カウンセラー協会会員で、次のいずれかに該当する者。

- (1) 産業カウンセラー資格取得後3年以上経過し、  
下記研修①～④を全て受けた者
  - ①「逐語記録・事例報告の作成と検討1期」もしくは、旧「事例の書き方」
  - ②「逐語検討チャレンジ1」もしくは、旧「逐語検討1」
  - ③「逐語検討チャレンジ2」もしくは、旧「逐語検討2」
  - ④「倫理研修」(DVD「産業カウンセラーに求められる倫理研修」視聴)  
もしくは「産業カウンセラー倫理の実践的理解」(シニア育成養成講座)
- (2) シニア産業カウンセラー資格を有する者
- (3) 産業カウンセラー資格者で公認心理師または臨床心理士の資格を有する者
- (4) 産業カウンセラー資格者で企業の相談経験を有する者

※2021年度から相談事業部・専任カウンセラー養成研修が始まります。  
これにより応募資格の若干の変更がありますのでご注意ください

【面接日】 2021年4月中旬予定(前後する場合があります。応募者に通知します)

## 専任カウンセラーの任期

任期は2年間とし、再任は妨げない。再任時は選考委員会で審議するが、次の「専任カウンセラーの研修」の条件を満たしていなければならない。

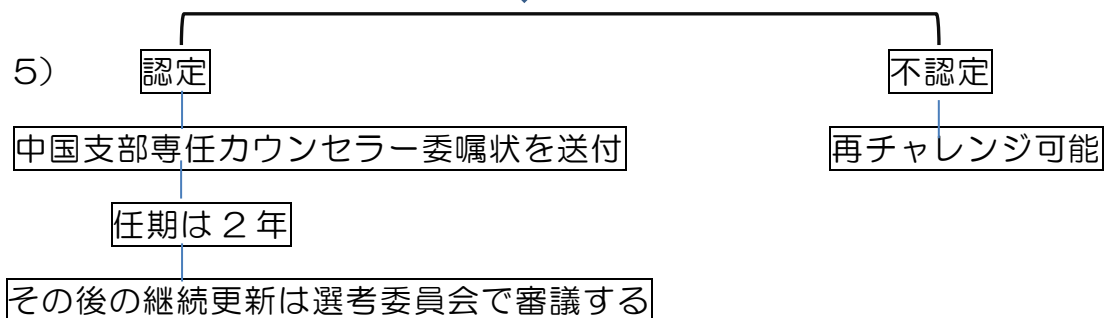
## 専任カウンセラーの研修

原則として年1回は個人スーパービジョンを受ける(本人の事例や逐語録)又は支部が行う「専任カウンセラー事例検討会」に自分の事例を提出しグループスーパービジョンを受けること。相談事業主催の研修への参加

## 専任カウンセラー認定登録までの流れ

締切：2月28日（日）（当日消印有効）期日厳守

- 1) メールにて書類請求（下記の「応募するにあたり・・・」を参照）
- 2) 面接日通知（2021年4月中旬を予定。但し前後する場合があります）
- 3) 面接実施（選考委員会によるZOOM面接を予定）
- 4) 結果通知（応募書類は返却いたしません。USBのみの返却となります）



応募するにあたり応募書類の請求をしてください

送り先メール：相談事業部 [soudan@chugoku-c.com](mailto:soudan@chugoku-c.com)

①住所、②氏名（フリガナも）、③会員番号、④電話番号を記入

※必要書類は相談事業部からお送りします

※提出書類の準備は人により、3週間から2か月程度時間を要しますので

早めの取り組みをお勧めします

（スーパーバイズを受けた逐語録の提出があります）

お問合せ先はこちら⇒ 中国支部 相談事業部 [soudan@chugoku-c.com](mailto:soudan@chugoku-c.com)

広島事務所：広島市中区熾町3-1  
第3山県ビル5階  
☎082-223-7470